



60歳～ 男の人生、まだまだこれから！～和歌山フリーダムシンガーズ～

3月24日(日)、和歌山市中央コミュニティセンターで行われた「第5回男声合唱と一緒に歌おう会」。200名以上のお客さんが見守るなか、あたたかな歌声が響きわたりました。「青い山脈」や「サライ」など、誰もが知る名曲が披露され、お客さんも一緒に大合唱。会場全体に歌声がめぐり、まさに迫力満点。男性たちの「まだまだやれるぞ！」という熱気が伝わってくるような演奏会となりました。

すばいしゅ 第二の人生を
第二の人生。定年を迎えた男性は社会での出番が少なくなり、家にこもりがちの人も多くなります。そんな状況を脱し、いきいきと毎日を過ごしていこうではないかと、和歌山フリーダムシンガーズは2010年に発足しました。
立ち上がったのは、長年音楽教師をしていた、代表の田村博さん。一から男声合唱のグループをつくらうと、周りの退職した男性たちに「一緒にやらないか」と声をかけながらメンバー集めに奔走しました。



当日参加の男性たちによる大合唱は迫力満点

田村さんの明るく朗らかな人柄が仲間を呼び、現在では43名のメンバーとともに歌っています。
合唱の広がり、地域とのかわり
先月行われた「男声合唱と一緒に歌おう会」は、1年間の練習・活動の集大成として行われました。和歌山市だけではなく、有田市や田辺市でも演奏会を開催、活動は広がりをを見せています。
和歌山市の公共施設での活動だけではなく、体操クラブなどを訪問して演奏会を実施しているのがユニークなところですよ。



大勢のお客さんの拍手を浴びるメンバーのみなさんと代表の田村さん(中央)

実は、メンバーには体操をしている方も多く、演奏会の合間にはストレッチや笑いヨガ、頭の体操を取りいれます。
「これからも男性のひとつの『居場所』として歌い続けていきたい」と田村さんはいいます。田村さんの今の目標は「将来メンバーを73人以上にすること」だそう。73人というのは教師時代に受け持っていた部員の数だそう、それを超える仲間たちと歌うのが夢です。
まだまだメンバー募集中。出不精になつて



メンバーのみなさんの合唱に聞きほれてしまいます

しまっているお父さん、一緒に歌ってさわやかな気分になりませんか。(K・K)

和歌山フリーダムシンガーズ

【団員募集中！】

練習は第1・2・3・4土曜日の13時～16時、和歌山市内の各コミュニティセンターで実施
会費：月1,500円
問合せ：TEL 073-423-7363 090-1911-6563 (代表 田村博さん)
ホームページ：「和歌山フリーダムシンガーズ」で検索

みんなでつくる情報板

わかやまイベントボード

●要約筆記付きこども落語

「こども落語」を要約筆記付きで。耳が不自由な方も楽しめる落語会。
日時 4月20日(土) 14:00～16:00
場所 和歌山市地域フロンティアセンター(フォルテワジマ6階)
入場料 無料
主催 わかやま楽落会(090-2100-8263)・全国要約筆記問題研究会和歌山支部

●第14回わかやまマジカルミュージックツアー

和歌山市内4つの野外会場と12のライブハウスで展開されるライブサーキットイベント。
日時 4月28日(日)10:30～23:00(会場により時間が異なります)
場所 和歌山城西の丸広場、和歌山県立近代美術館・博物館、わかちか広場、和歌山市ライブハウス12店舗
参加費 野外会場は無料、ライブハウスは共通チケット1,000円で入場可能ですが、各ライブハウスでワンドリンクオーダーを。
問い合わせ 実行委員会(wakayama.magical@gmail.com)

●ぶちマルシェ de モンティ for キッズ&ぶちパン de モンティ

偶数月第3日曜日開催の「マルシェ de モンティ」から「出張出店」します。
日時 5月5日(日・祝) 10:00～16:00
場所 モンティグレ・ダイワロイネットホテル和歌山
内容 主に子どもを対象とした雑貨等の販売、ワークショップなど
問い合わせ モンティグレ・ダイワロイネットホテル和歌山(073-423-0055)

●ナースデイフェスタ和歌山

「看護の日」記念事業の公開講座です。
日時 5月6日(月・休) 13:00～15:00
場所 和歌山県看護研修センター(海南市)
内容 講演「災害看護の現場から～地域の生命を支えるとは～」
「フライトナースの現場から～時間との戦いの中で～」
参加費 無料
定員 150名(申し込み必要)
問い合わせ・申込み 和歌山県ナースセンター(FAX 073-483-1266 wakayama@nurse-cent.or.net)



第10回

NPOとは?⑩

NPO法人を設立・運営する際にはいくつかの条件があります。今回はNPO法人が担う活動分野をご紹介します。

NPO法人は、法律に定められた「特定非営利活動の分野」のうち1つ以上の活動をしなければならないことになっています。現時点では20の活動分野が定められています。20の分野は以下のとおりです。

1. 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
2. 社会教育の推進を図る活動
3. まちづくりの推進を図る活動
4. 観光の振興を図る活動
5. 農産漁村又は中山間地域の振興を図る活動
6. 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
7. 環境の保全を図る活動
8. 災害救援活動
9. 地域安全活動
10. 人権の擁護又は平和の推進を図る活動
11. 国際協力の活動
12. 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動
13. 子どもの健全育成を図る活動
14. 情報化社会の発展を図る活動
15. 科学技術の振興を図る活動
16. 経済活動の活性化を図る活動
17. 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動
18. 消費者の保護を図る活動
19. 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動
20. 前各号に掲げる活動に準ずる活動として都道府県又は指定都市の条例で定める活動

- ★ ★ ★
- 法律の成立時は11分野でしたが、その後17分野に、そして20分野に、と徐々に広がられてきました。「え、こんな活動もNPO法人の活動分野として認められているの?」と思われた方もいらっしゃるかもしれませんが、NPO法人が活動を進めるなかで、また社会情

勢の変化のなかでの新たに必要と考えられた分野が改正の際に追加されています。

この20分野で、民間の非営利活動・公益的な活動は概ねカバーできているといわれています。なお、NPO法人はどれか1つの活動分野のみでないといけないということではなく、複数の活動分野を掲げることへの制限はありません。和歌山県内のほとんどのNPO法人は複数の活動分野を設定しています。

なお、20番目については和歌山県では該当する条例はありませんので、和歌山県でNPO法人を設立する場合、20番目の分野を掲げることはできません。

★ ★ ★

【今回のポイント】

- ・NPO法人の活動分野は法律で20分野が定められており、民間公益活動の分野を概ねカバーできていると考えられている
- ・時代の流れとともに活動分野は拡大されている
- ・ほとんどのNPO法人は複数の活動分野を設定している



このほかの情報もたくさん掲載!
「わかやまイベントボード」
URL <http://eventboard.shiminjuku.jp/>